

第2回銚子市行財政改革審議会 会議録

日 時：平成25年10月21日（月）午後4時～午後6時2分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 伊永委員、土居委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員

オブザーバー 構想日本：伊藤総括ディレクター

銚子市 越川市長 青柳政策企画部長 宮澤財政課長 長谷川課長補佐 道下主査

山口税務課長 佐久間課長補佐 柴課長補佐

事務局 渡辺行政改革推進監 鴨作室長補佐 古澤主査 小保方主査

傍聴者 市議会議員7名、市民12名 ほか報道各社

1 開会

伊永会長（議長） ただいまから、第2回銚子市行財政改革審議会を開催いたします。

（傍聴者に対する注意事項説明）

伊永会長 それでは、お手元の資料から議論に入りたいと思います。
本日の議題に入る前に、この審議会の今後の予定を工程表という形で案
を出させていただいております。
この案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （工程表（案）について事務局説明）

伊永会長 ありがとうございます。
この工程表について、委員の方々から何かご質問はありますか。

加瀬副会長 会議の開始時間は何時ごろになりますか。毎回4時頃ですか。

事務局 4時頃になろうかと思いますが、前は午前中にやりましたように、委
員さんのご都合もありますので、適宜調整させていただきたいと思いま
す。

伊永会長 時間は決まっていないということよろしいですか。

事務局

はい。

伊永会長

ほかにご質問はよろしいですか。

それでは、この工程表を念頭において、今後の審議会を進めさせていただくということで、よろしく申し上げます。

2 議題

伊永会長

次に、本日の議題に入りたいと思います。

まず、「平成25年度予算執行留保額の見通しについて」というタイトルで、資料が1から5までございます。これをご説明申し上げます。

財政課長

(平成25年度予算執行留保額の見通しについて資料説明)

伊永会長

ありがとうございました。なかなか厳しいという感じがしますが、それでは、この後、審議会の委員の皆さんで意見交換を行います。その前に財政課長さん、その他の方に対して、質問等ありましたらお願いします。

土居委員

ご説明ありがとうございます。我々の答申を早急に汲み取っていただきまして、市長には、まずは最初の取組として評価をさせていただきます。できるだけ早い段階で予算の内容を見直して、できるだけ決算で赤字になる額を減らすという、時間との勝負ということですから、第1回の審議会で答申を出すのかという声もあるようですが、私は、そういう早期の対応がこういう形で実を結んでいるというふうに思います。

ただ、会長のお話にもありましたように、厳しい状況であることは続いていると思います。そこで、もう少し状況を教えていただきたいのでご質問します。8ページの決算見込のところ、歳入決算額の中に、12月以降に補正予算で財源とすることとされている退職手当債及び特別交付税は含まれての決算見込なのかどうかはまず1点目。

財政課長

退職手当債につきましては、補正予算のところ、1億1,600万円ほど見込んでおりますが、決算では収入は見込んでおりません。というのは、退職手当債は県の方で許可が必要ですので赤字収支の見込みに許可をいただけ

るのは難しいと思ひまして、予算では借りる見込みをしましたが、決算では借りられないだろうということで収入は見込んでおりません。その結果の数値です。

土居委員

特別交付税はどうですか。

財政課長

特別交付税につきましては、1億4,700万円ほど減額になるということで見込んでおりますけども、震災復興特別交付税というものがあつて、東日本大震災の復興事業に対する交付税が、去年の見込みで既にもらつてしまつたものがあるのですが、実際それだけ工事がなかつたということで、今年度精算される分が約6,700万円ほどあります。残りの約8,000万円の分は、今、漁港の工事をやつてはいるんですけど、漁港の工事の一般財源の負担分というのが、東北地方から銚子漁港までの部分については、一般財源の部分は震災復興特別交付税でもらえるような制度に変わつておりますので、漁港の工事の進捗状況によつてこの額が変わる可能性がありますので、とりあへず、今、8,000万円ほど見込んでいませんが、漁港の工事の進捗が進めば、その分は入ってくる可能性はあります。ですから、ここに8,000万円ほど未確定な部分があるのは事実です。特別交付税においてです。

土居委員

特別交付税、漁港整備の進捗との見合いということですけど、その漁港の整備に関する歳出は、決算額の中では見込んでいるのですか。

財政課長

予算は計上しておりますので、とりあへず支出の方は見込んでいます。ですから、それが実際に支出になれば、特別交付税のマイナスの1億4,700万円は、もう少し軽くなるのかなと思うんですけど、ただ、支出の方も、今の工事の進捗状況だと、それだけ支出されるような感じもないので、その辺は、どこまで執行できるかというのが、見積もることが難しいところです。

加瀬副会長

7ページですが、当初見込んでいなかったものの中で、市税収入が1億4,571万2,000円、なおかつ、開発協会の出資金返還金収入100万円、開発協会解散に伴う寄附金800万円が入つておりますが、開発協会の方については

確定でいいのですか。

財政課長

確定です。9月30日で解散しましたので、その残余金を一般会計に入れるということで、この900万円については確定です。

加瀬副会長

市税収入については見込みということでよろしいですか。

財政課長

担当課からいただきました決算見込の数を記載してございます。ですから、もう少し、ひよっとしたら増えるのかもしれませんが。

伊永会長

この他よろしいですか。なかなかついていけない部分もあるのですが。ちょっと、私も伺いたいのは、病院のお金関係ですが、4ページでは減額が可能なものとして、病院再生で、医師招へい分ということで1億円は減額可能と。その一方で、4億9,000万円の追加支出がある。この辺りをもう少し詳しく説明していただけませんか。

財政課長

そもそも病院事業の補正の目的は、当初、収支不足分が6億5,000万円計上してあります。その6億5,000万円は貸付金で計上してありますので、年度末までに補助金に振り替えて返してもらうという形をとる予定でいました。

この収支不足の6億5,000万円とは別に、2億円の医師招へい分の指定管理委託料が計上されております。その2億円の医師招へい分の指定管理委託料は、東京事務所を止めたとか、あるいは広告費を削ったとかで、1億円は減額できるであろうということで、4ページに記載してある医師招へい分として1億円のマイナスの補正を見込んでいます。

そうしますと、この1億円のマイナス分と、当初見込んだ6億5,000万円分の貸付金を補助金に振り替えるものを合わせて補正しますと、5億5,000万円が本来必要で、収支不足の6億5,000万円が、要は5億5,000万円だけ補正すればいいのですが、これが4億9,300万円まで、5,700万円ほど当初の収支不足よりも減るであろうという見込みをいただいているということで、収支不足の6億5,000万円も5,700万円ほど当初見込みより減る、2億円の医師招へい分も当初見込みより1億円減るということで、最終的な補正は、4億9,300万円補正すれば病院の方の収支不足の補てんは対応できる、

そういった形の見込みです。

伊永会長

病院事業はそもそも指定管理者の制度だと思うのですが、指定管理をした後で、最終的に6億5,000万円の不足が出るという説明でしたけど、この辺の読みというのはどういうところからきているのですか。

財政課長

当初予算で予算編成をしました時に、6億5,000万円というものが適切な金額かどうかということは、前年度のある時期のひと月あたりの収支不足を見込んだ上で、それに12か月を計算して出したものが6億5,000万円という形でしたけど、実際はその6億5,000万円が、毎年のお医者さんの雇用状況によって、経営状況、収入状況も変わるということでしたので、その時点では6億5,000万円と見込んだものでしたが、当初予算では病院に対しての総額は10億円というシーリングをかけるということで収支不足が6億5,000万円、それから先程言いました医師招へい分が2億円、それから機器等の整備分が1億5,000万円、それで10億円という上限を設けて6億5,000万円というふうに計上した結果です。

伊永会長

この12月以降の補正の中ですごくウエートが大きいですから、まだ十分な理解かわかりませんが、ウエートが大きいなというふうに感じております。

他にご質問は。それでは、議論しながら必要に応じて財政課長さん、またお伺いするかもしれませんが、よろしく申し上げます。

それでは、この中で、最初に留保分について議論していただきたいと思います。2ページ、3ページあたりを議論していただきたいと思います。いかがでしょうか。

私も、この不用額を集めていただいたことは、土居委員も指摘しておられました。非常に迅速にこの数字を出していただきましたことに対しては感謝申し上げたいと思っております。この数字も、非常に急な話であった割には、まとまった数字が出てきたなという印象を持っております。あとは、現在のところ7億8,700万円という、何とか留保できそうなお金に対して、さらにどういうことができるのかというようなことも議論の余地があるかと思っております。財政課長さん、この7億8,700万円は確定ということによろしいですか。

財政課長

はい。

伊永会長

ありがとうございます。

土居委員

こういう形で、まだ予算が執行される前に不用の内容を精査していただくということがそもそも審議会でお願ひしたところでしたので、当然のことながら、義務的なものだとか、契約を済ませたものだとか、そういうものは執行を止めようがない訳なので、それは外した上で、裁量のある範囲内で、残りの年度の月日をうまくやり繰りしていくかということで、これが、2ページ、3ページの形で取りまとめられたということは、まず第1歩としては評価します。問題は、今年度は決算で今のままだと土地が売れないとか、特別交付税が来ないとかということになると、4億円の実質収支赤字になるというのはかなり深刻な問題で、これは第1回の審議会でも申し上げましたが、この4億円の实質収支が出てしまうと、これが来年度への赤字の繰越しということになって、来年度予算を大きく圧することになることなので、できるだけ工夫してこの赤字を減らすことは引き続き努力していただきたい。それと同時に、この2ページ、3ページのところで最終的には減額補正とか不用が立つということで、その各課との間の協議、話し合いの中で、来年度にどういう形で予算付けをするかということの何らかのヒントがもし得られたとすれば、それは来年度予算編成にもご活用いただきたいなと思います。つまり、多少割高に予算を付けて要求し、予算書ではそれなりの金額を、あくまでも予算というのは枠ですから、支出条件ですから、それ以上の費用が嵩んではいけないということですから、それ以上の費用が嵩むということはしないけれども、枠いっぱい予算を使ってしまうということだとすると、歳出がなかなか減らせない。今回は、それを前もって不用額なり減額補正をするなりという形で対応できたということは、ひとつの工夫のきっかけになれば、来年度予算も同じことをするにしても、より割安な予算で市民の方々に行政サービスを提供できるだとか、ないしは、必ずしも急ぐ必要のない事業だということであれば、来年度は計上を待ってみるとか、そういうようなことも、こういう精査の中で、いろいろと情報が得られて、それが活用できるのではないかと思います。是非、来年度予算にもそういう良い影響をもたらすような形

でこれを活用していただきたいと思います。

伊永会長

ありがとうございました。

吉田委員

不用額の合計が7億8,784万円ということで、そのうち確定と未確定がありますけど、未確定も不用にできるという判断でよろしいですか。

財政課長

未確定分が2億9,400万円ほどありますけど、その分についても各課には執行留保をお願いしようと考えています。

吉田委員

それからもう1つ、一番大きい金額ですが、教育総務課の数字ですけど、2ページの1億6,018万円という数字ですけど、かなり大きいですが、これはどういった計算でしょうか。

財政課長

これは、27年度まで小中学校の耐震補強の工事を国の補助金を活用して実施しておりまして、実際の契約が既に終わっておりますので、契約の差金です。この部分につきましては完全に使わなくてもいいお金です。

ですから、この表はあくまでも事業費ベースで考えておりますので、この事業費ベースには国の補助金であるとか起債であるとか、そういったものが当然入っているものも含まれますから、この部分が7億8,000万円削減できたとしても、一般財源でそのまま7億8,000万円削減できるというものではないです。ですから、教育総務課のように、補助事業の中でも契約の差があるものについては、金額的には大きいですけど、一般財源として救えるのは1億6,000万円減額できても、さほどではないということです。

加瀬副会長

資料3で、先ほどご説明のあった人件費の問題なのですが、職員課のところから職員人件費、減額として1億4,663万円、以下、保険年金課とかありますけど、これについては制度的なものですか。

財政課長

この10月、今月から給与カットの部分の条例が通りましたので。

加瀬副会長

給与カットね。

財政課長

はい。給与カットの影響分と、それから、例年ですと、当初予算で組んだ人件費と、例年、人勸に伴う人件費を12月に補正しますけど、だいたい2億円くらいの差があります。というのは、当初で2億円組んで、12月で2億円減らす補正ができるのですが、今回は、人件費が当初予算でそれほど緩く組んでいなかったのので、給与カットを合わせたとしても1億8,200万円しか減額できないということです。

西田委員

私も土居委員が先ほどご指摘されたように、このタイミングにおいて、できれば、各課の役割分担も含めて事務事業のすべての見直しをいただきたいです。今回は、たまたま今年度の執行留保額を各課から出すしか方法はなかったわけですけど、来年度予算に向けて、各課の機構のあり方も同時に検討できるようなことがタイミング的には一番いいのかなというように思います。事務事業の見直し、それから、おそらく銚子市は職員総提案事業のようなものがあつたかと思うのですが、その辺りをうまく活用していただき、職員の方からこのようにしたら良いのではないかという案がありつつ、叶ってなかったような事業もあるのではないかと思いますので、本来であったら、この事業とこの事業は一体化できるのではないかということも、丁寧にヒアリングしていただくといいのかなというように思います。

伊永会長

ありがとうございました。土居委員と西田委員から同じような貴重な意見を出していただき、ありがとうございました。ただ、全体を全部見直すということはどうなのでしょう。26年度予算に向けて、全事業を見直すということは可能ですか。

財政課長

例年の補正予算ですと、12月、3月の補正予算で、ここ何年かは一般財源の確保が補正予算で非常に難しかったので、今回調査したようなことの中で、100万円以上の不用が出るような事業は極力担当課に減額補正をお願いしていました。ですが、今回は100万円というものにこだわらず、どれだけ不用額がでるか、先ほどの6ページ、7ページで示したように30万円以上の不用額が出るものについては各課に補正をお願いしようと考えておりますので、各課も、その辺の厳しさは、この補正をすれば、当然自分の課が減額の説明をしなければなりませんので、どういう状況かということも理解されると思います。ただ、全部の事業をどういう形で見直すかという

ことは、新年度予算編成方針がまだ決まっておりませんので、ここでは申せませんが、当然、予算の査定の中では、今回のこの補正、それからこの審議会での指摘事項を踏まえた形で予算査定をしていかなければならないと思いますので、おそらく一軒ずつの査定になれば、そういったものは活かされてくると思います。

伊永会長

先程の工程表で説明がありましたとおり、1月の上旬から中旬ころにかけて平成26年度予算に対する、この審議会としての意見を申し上げたいとは思っておりますが、それほど時間的に余裕があるわけではないというふうに思います。

最終的に、決算の説明もあったわけですが、決算でみる限り、まだ全く安心できないというのが結論だろうと思っております。特に、この決算には不動産の売払いもある程度見込んでますよね。

財政課長

決算の中には、先程申しましたように3億2,000万円ほど土地の売払いが予算に計上されておりますが、今の段階では、国民宿舎の売却の方が申し込みがなかったということですので、2箇所とも収入の方からは見込みはゼロにしてあります。ですから、その3億2,000万円が売れば、収支不足は8,000万円です。それから、先程、特別交付税で、ひよっとしたら8,000万円が増えるかもしれないのでトントンになるのかなと、でも、それはあくまで土地が売ればの話ですから。3億2,000万円は、もし売れなければ、他の方策でこの部分の収入を確保する考えを持たなければならないということです。

伊永会長

そういうことですね。たら話で予算や決算をやるのは非常にリスクがありますから、予算の方と8ページにあります決算では4億円赤字というのも含めて、さあこれどうしたものかという議論をしたいのですが、いかがでしょうか。

加瀬副会長

市有地の売払いが2箇所ありますね。1つについては国民宿舎跡地、もう1つは科学大学の前の土地、この2つあるのですが、宿舎の跡地については何の申し出もない。ところが科学大学の前については、近隣というのは科学大学がありますし、この辺の情報というのは何かあるのですか。売

却見込みがあるのかないのか。打診も何もないのですか。2箇所ありますよね。

財政課長 はい。

加瀬副会長 1箇所の国民宿舎については、全然どこからも打診がない、問合せもない。

財政課長 先週までが申入れの期間だったのですが、問合せは1件ほどあったと聞いていますが、問合せだけで終わってしまったというふうに聞いています。

加瀬副会長 宿舎の方でしょ。

財政課長 宿舎の方ですね。ですから、そちらの申込みは実際はゼロだったということですよ。

加瀬副会長 潮見町の方はどうですか。

市長 潮見町の方につきましては、対象は当然、千葉科学大学、加計学園にならざるを得ないということで、協議を開始したという段階でありまして、具体的にまとまりつつあるとか、そこまで進展しているという状況ではありません。

加瀬副会長 ありがとうございます。ということは、可能性があるということですね。

市長 可能性はあるというふうに思います。

伊永会長 市長、今の可能性というのは年度内にという意味でしょうか。

市長 はい、年度内を目指したいということです。

加瀬副会長

繰越明許になっているこの事業ございますね。補助金がついての形と思うのですが、この事業は継続してやらなければいけないものという理解でよろしいですか。

財政課長

3つほどあります。一番上の基幹システム再構築、これは補助事業で、補助金で10分の10くるもので、ただ、時期的に年度内の施行は無理だということ繰越しするものです。

それから漁港は、既に繰越しの措置をしております、国に対し、県も繰越しの措置をしますので、これもやらなくてはならない部分です。

最後の私立保育所の耐震と、大規模改修については、とりあえず、担当課からは12月の補正で要求が上がってくるかと思えます。国、県の補助金がつきますので、市の持出分を4分の1持ち出さなくてはなりません、この4分の1が出せるかどうかは12月の査定で決めようと思っておりますけど、とりあえず、今は補正する形で計上はしてあります。民間の保育所の耐震補強ですから、当然、3月までに終わらなければ県の方は繰り越しても構いませんよという事業です。

伊永会長

なかなか最終的に、今これでいけるという感触はないのですが、財政課としては、仮に決算で赤字になったとしても手立てはあるのですか。

財政課長

これといった手立ては考えられませんけども、先ほど申しましたように、今、国民宿舎の跡地と潮見町のマリーナの前の土地の売却を考えていて、その収入を見込みなしで計上してありますけど、それ以外にも、前回の計画で5年間で8箇所、その2箇所を除いた6箇所、うち1箇所は大学の隣接地ですから、それを除くと残り5箇所あります。その5箇所の他にも、見込んでいない、住宅が1件くらい建てられるような土地が、各課でまだ土地として持っているところが何件かありますので、そこの部分について、まず全部拾い出しをして、遊休地の売却を今年度中にできないかどうか早急に考えたいと思っています。というのは、今年度、市営住宅などを解体する予算が組まれていますから、その跡地をどうするのかといったら、たぶん当初では更地のままにしておく状況ですけど、それも即、売却できないかどうか検討してもらってもいいのかなど。過去に、教職員住宅などが建っていた土地を、今、総務課が普通財産として管理している土地

が何箇所かありますので、ただ、あまり使い勝手がいい土地ではないですけど、そういった土地も売却できないかどうかを早急に考えたいと思います。

伊永会長

素人なので何とも言えないのですが、そういうふうには、遊休地、いろいろ可能性があるのはいいのですが、いろんな報道によって銚子市の財政状態が危ぶまれているというような感触をいろんな方が持っている状況で、そういう遊休地を売り出して、それにちゃんとオファーがあるものなのか、一般的に言って。

財政課長

金額次第かとは思いますが、ただ、市が売却する場合は、当然、鑑定評価をしまして、その鑑定評価に基づいた金額で売却する方法を一般的には採りますので。先ほど言った土地も、過去に何回か売却の計画に上って公募をかけたことがあるような土地が何箇所かありますので、その時に当然売れなかったから、今、売れ残っている訳ですので、今年やったからすぐ売れるかということ、またそれは絶対売れるというものではないと思います。

伊永会長

世の中全体は、今、土地とかマンションとかは動いているというふうには言われていますが、銚子の土地とか住宅は、現状どうなのですか。

税務課長

銚子の土地の鑑定評価なのですが、固定資産税の評価額で言いますと、毎年2%ちょっと下がっているような状況です。一般的に銚子は高いと言われていますが、鑑定士さんを頼んで適切に鑑定評価を行っておりますので、適切な評価額だと。ただ、地点です、例えば、銚子の商業地の一番高いところ、神栖の商業地の一番高いところ、旭の商業地の一番高いところ、そういうところを地点で比べた場合には高いという感じでありませう。

伊永会長

高いけど、買いたい人は多いという理解でよろしいですか。

税務課長

それは、皆さん土地を求める場合は安いところということにはなるかと思いますが、銚子の土地が地盤が強固だということで、多少動きがある

のかなというような感じはしています。またですね、消費税が8%に上がるということで動きつつはあると思います。ただ、ほかの都市ももちろん動いているということです。

伊永会長 それは、土地に消費税がかかる訳ではないから、住宅を建てるという前提での話をしているのですね。

税務課長 そうですね。土地の売却というよりは住宅ということです。

西田委員 歳入増を図るために土地の売却は仕方がないというか、近々に取り組まなければならないと思うのですが、個人的には、銚子の遊休地とはいえ、銚子市の財産なので、それを、すぐに歳入増を図らなければならないからといって、どこの土地もすぐにお金になればと持っていくことの方が、むしろ非常に辛い。都市計画のマスタープランがあって、その中で、このようなまちづくりをしていくんだという構想の中でこそ、本来は、土地の売却であるとか、売却するためのPRであるとかというのが戦略的に行われるのであろうと思うので、どうしても土地の売却だけに走るということに対しては非常に抵抗感があります。ただ、仕方がないという現状を市民も共有しなければいけないということを感じます。

加瀬副会長 赤字になった場合は、いずれにしても赤字になるということは、当該年度で当該歳出ができなかったということなので、歳出の分は、26年度の予算をもって充てるか、若しくは、支払いを、25年度の歳出を翌年度に回すしかないと思うんですよね。ですから、そういう異常な状況下になっているということは、銚子市が異常な状況下だよという認識を持たなければいけない。だとすれば、銚子市として持っている遊休財産があるならば、それは処分しなければならないことだろうというように私は考えさせられます。

伊永会長 ありがとうございました。土居委員どうぞ。

土居委員 第1回の時にも申し上げたのですけれども、やはり、今年度の赤字決算をいかにするかということが、かなり、今後がいいメッセージを与えると

ということになると思います。さらには、今年度の赤字が来年度に繰り越されて、来年度から、加瀬委員おっしゃったように、財源を捻出しなければならぬということになると、来年度ますます苦しい予算編成になるということですので、できるだけそういう取り組みが必要だと思います。

それとともに、このままの構造では、土地を売る売らないに関わらず、歳出の方が上回っているという状況が続きますので、まさに、高齢化もあるということで社会保障の経費も増えてくる。もちろん、地方消費税の交付金が市に入ってくるということはあるのですが、構造的に歳出を抑制できる何か然るべき方針を早期に打ち出して、できるだけ不要不急の事業は先に回しながら、とりあえず、今すべきことを優先してきちんとやっていくということをきちんと体系立てて打ち出せば、赤字になりそうだというだけで、悪評が立つということとしても、それは誤解に基づくものだというべきだと思います。つまり、赤字になったから直ちに銚子市がダメになるという訳ではなくて、むしろ、赤字になったことの次に苦しくなるということの方が怖い。だからこそ赤字をできるだけ今年度出さないよう工夫してやり繰りをしながら、来年度は、今年度赤字にならなかった分のでできることが、その余地が広がりますから、その分で、できるだけ歳出も不要不急のものは抑制しながら、優先順位をきちんとつけて効果的に市民に行政サービスを提供していくということになれば、赤字になりそうだったけれども行政サービスは滞らずに、かつ、優先順位につけてメリハリつけて市民に満足度が高まるような行政サービスを優先してやっていくというメッセージが打ち出せれば、確かに危うい時期はあったかもしれないけれどもということで、別に夕張みたいな話になるわけではないので、そこはむしろ、赤字になることによる悪評を恐れるというよりは、赤字になりそうだとすることを可として、むしろ歳出のメリハリをより良くつけていくという形に発想を振り替えていくということが必要だと思います。

伊永会長

ありがとうございました。

時間が1時間経過しましたので、見通しについて何らかの結論を出したいと思いますが。

構想日本 伊藤氏

出る方は執行留保の方でかなり出していて、後は入をどうするかということだと思いますが、市税収入1億4,500万円が、今、見込みよりアップに

なっているのは、これは、景気回復による自然増としての見込みによるものか、徴税率のアップによるものなのか、どちらですか。

税務課長 徴収率が、24年度決算に比較しまして、決算見込で1.92ポイント増加する見込みにおいて1億4,500万円増加すると見込んでおります。

構想日本 伊藤氏 1.92ポイントは、何%で想定を置いていますか。

税務課長 最終的な徴収率（見込）ですが、87.99%です。24年度決算では86.07%です。

構想日本 伊藤氏 ここは、少なくとも上に振れているということは良いことだと思うのですが、確か前回の会議であったように、徴税率で銚子市は歴史的に低い状態にありまして、全国平均は確か92%とか93%だったと思いますので、本来、その平均値まで持って行った時には、かなりの部分解消できるということは前提条件として置くべきだと思うのです。もちろん、これを今すぐ解消するのは難しいというのは承知の上で、入の部分、売払いだけではなくて、本来払わなければダメなものが払っていないという状況は、市民全体で共有する必要があるのではないかと思います。

伊永会長 貴重な意見、ありがとうございます。
こういういろんな策を弄しても、結局、赤字になるというところをどういうふうに結論を出していくかということは、今日、結論出すというのはなかなか難しいのですが、もう少し推移を見なければならぬとは思っております。

財政課長、先ほども聞きましたけれども、4億円のマイナス決算、これを前提に置きながら12月の補正予算をやらざるを得ないというのは、どういう根拠なのですかね。4億円赤字が出るとわかっていながら12月以降の補正予算をこれだけ何とかしなければいけないという、ここが一番調整どころだと思うのですが、何か考えておりますか。

財政課長 先程の資料5ページに、12月以降の補正一覧ということで、プラスの要

素を加味した上で4億9,200万円の補正を組まなくてはならないということになっていると思うのですが、本来、決算見込で4億円の赤字が出る見込みであるならば、12月の補正あるいは3月の補正でプラスの補正予算を組まなくてもいいのではないかと普通だったらそう思うと思うのですが、先ほど申しましたように、税務課の市税還付金というのは、もう既に発生しているものです。それから、生活保護であるとか障害者自立支援であるとか、扶助費的な社会保障の経費については、当然、増が既に見込まれているものですので、組まざるを得ない状況のものだけが残っている状況です。それから、一番大きいのが病院の貸付金の振替の部分ですので、4億円の収支不足が見込める中でも、この5ページに記載のプラスの補正は、組まなくてはならないものだけです。先程言いました中には、査定の段階で市長の判断を仰いで次年度に見送ってもいいものがあるかも知れませんが、ほとんどがプラスの補正をしなければならないものだとして、そうしますと、先程の3億2,000万円の土地売却が見込まれるのであれば、完全に売れないとわかれば、3月の補正予算で歳入の減をして、他の歳入でその分を補填するか、あるいは、3億2,000万円、歳出でもこれ以上削減するのは難しいと思いますけれども、歳出で3億2,000万円を削るものが出せるか、それは、完全に土地が売れないということがわかりましたら、どちらかの方法は採らなければならないかと思えます。

今の段階では、3億2,000万円を確保できるように事務を進めるとしか言えないのが実情です。

伊永会長

非常に真つ当な答えはそういうことになりますよね。

引き続き努力をお願いしますということで、最初の議題は閉じさせていただきます。

何か、委員の中でご意見ありましたら。

(意見なし)

伊永会長

それでは、次回以降も引き続き議論させていただきます。

少しでも良い方向が見えるようにやっていきたいと思っております。

それでは、本日の議題(2)に移りたいと思えます。

「平成25年度銚子市事業仕分けについて」説明をお願いします。

事務局

(別紙資料により説明)

伊永会長

ありがとうございました。

質問していいですか。

会場におられる方も良くわかっているとは思いますが、事業仕分けと
いうことの目的は、必ずしも予算のカットではない。今まで、ついつい予
算をカットすることばかりを目的に目が行っていたような見方があるの
ですが、それが最大の目標とは思わない。しかしながら、前段の議題(1)
にありましたように、まだ4億円足りないという、非常に難しい問題があ
ります。そこで、行政改革推進監に教えていただきたいのですが、本来、
この事業仕分けは、26年度予算の編成に向けたものだと思いますが、25年
度予算に4億円足りないということになってしまいましたので、そこに適
応できる可能性があるかどうか、どうお考えですか。

行政改革推進監

正直、先程の不用額とか留保可能額の計上がございましたが、あちらの
ほうにこれが出てくれば、そういったものの仕分けをするまでもなく対応
は可能かと思いますが、これから抽出してどういう事業が出てくるかとい
うことにもよるのですが、25年度で対応するというのはなかなか厳しいと
は思います。

やはり、来年度の予算に向けて、それでも非常に厳しいと、来年度の予
算も、年を明けて1月の下旬にはある程度固めない間に合わないですか
ら、こちらの審議会の答申自体も、年明けの1月早々、中旬ぐらいまで
に出していただかないと間に合いませんので。ですから、今年やるものは
すぐ反映できるものというのは厳しいと思います。ただ、26年度も事業仕
分けというのは必要でありますし、やる予定で考えておりますので、そう
いったものの考え方などは、引き継いで活かしていけるのではないかと考
えております。

伊永会長

主旨は、今、申し上げましたように、25年度予算に、この12月に行う事
業仕分けを反映するのは非常に厳しい。運よく、1つ、2つ可能なものも
あるかもわからないというような感じで受け止めておいていただけたらと

思います。ただ、どうしても4億円の赤字というのはついてまいりますので、その辺は常に認識をせざるを得ないということかと思えます。

この事業仕分けの説明についていかがでしょうか。

土居委員

資料の一番後ろに評価区分一覧が付いてますけれども、これは確定したということですか、それとも、これからまだいろいろと検討、若干の修正の余地がありますか。

行政改革推進監

一般的なものがこういう形だということでお示ししましたので、ご意見をいただいて修正は十分対応可能です。

土居委員

確かに伊永会長おっしゃったように、事業仕分けは予算削減だけが目的ではないのですけれども、そうでありながら、歳出の優先順位、メリハリ付けをやっていかなければいけないということなので、市民判定人方式で、市民の方に直接生の声を、仕分けの議論を受けてシートに書いていただくということですので、できれば、これは優先順位高くやるべきだというようなご意見とか、これはできれば優先順位が低いならやらないほうがよいのではないかというような、白か黒かというだけでは、なかなか判別が難しいので、黒に近い灰色なのか、白に近い灰色なのかというような情報も市民の方からご意見を聞いた方がよいのではないかというふうにも思います。何かと白か黒かという話になりがちなんですけど、割と明白に白か黒かとわかるような事業もなかにはあるかもしれませんが、お金があればやってほしいが、でも、なかなかお金がないのであれば他のことで優先した方がよいのではないかというご意見もひょっとしたら出てくる可能性がありますから、むしろ、願わくば、予算のメリハリ付けをするときには活かしたいのではないかと思います。

伊永会長

ありがとうございました。

構想日本にお伺いしたいのですが、銚子市の場合は、2番（評価区分一覧表(2)）の「国・県・広域」というのが、これを議論してもあまり意味がないというか議論の余地はあるのですが、これは今回のケースで必要ですか。

今、実際、他の自治体で仕分けをやっている中で、2番の結論が出たときの対応というのが、1市だけでやっても効果的ではないので、その働きかけをしようということで2番の項目の意味があるのですが、最終的には審議会で決めていただくことになると思いますが、たぶん、今回の対象事業選定の中心は、来年度予算にすぐという意味では、この2番に入っても、26年度予算にすぐに反映できるものではないということは間違いないと思います。対象事業については構想日本と事務局で話をしているところですが、個人的な考え方としては、26年度予算で明確に何らかの反映をするべきものもありますが、先程、行政改革推進監もおっしゃったように、いきなりこの12月でやって、3箇月間で予算削減とか廃止とかになかなかならないものについては、1年間の猶予期間であったりとか話し合う調整期間が必要になってくるというものが出てくると思います。そういったものは、多少、性質とか分けていく必要が出てくるかと思っています。その中で考えると、2番の結論になる可能性が出てくるものも対象になり得るかなというのは個人的に感じています。

もう1点、土居先生がおっしゃった部分について、優先順位の黒に近いグレーというグラデーション的な評価を過去にやったことがあるのです。その時は、優先順位付けをしようとする、どこを基準に考えるかというのが非常に難しく、仮にそれをやるのであれば、施策の中の全ての事業を取り上げて、この施策の中ではA事業よりもB事業の方が良いだろうというところまでやっていく必要が出てくるだろうかと思っています。それをやろうとすると、今回の仕分けの一番の目的である来年度予算に明確にというところからちょっとずれる可能性があるなというふうに感じています。この資料にはついていませんが、この（評価(判定)区分一覧表）下に、特記事項が出たら必ずコメントを書いてもらう欄があるのですが、従来は優先順位付けのところは、そこに事細かに書いてもらって、要改善というのはかなり枠が広いのですが、それが黒に近いものなのか、白に近いものなのか、その中で判断してもらおうというふうになりました。

わかりました。ありがとうございました。

それでは、今の説明を踏まえまして、銚子市の評価は、多少、長期的な視野も入れるのか、それとも26年度あるいは25年度というような非常に短期的な視野、目先、遠い目より近い目に評価の中心をもっていくのかとい

うところを決めたいと思いますが、いかがでしょうか。
どうぞ。

西田委員

質問も含めてです。

私は、今回の事業仕分けに関しては、市民と今回の行財政改革、危機感を共有するという意味では、非常に強いメッセージを発することになるので、おそらく市民感覚ということと同時に考えていかなければ、これからのまちづくりが立ち行かないんだよというメッセージを発信するには最も良い機会としなければいけないというように思っています。

そこで、3点ほど質問です。

まず、仕分けの議事録は、公開を通常されているかどうか。また、議事録に関して、傍聴していなかった人からパブリックコメントを取っている例があるか、今回の銚子ではどうするのか。それから、市民判定人の年齢を教えてください。調べていたら、通常、20歳以上だったのですけれども、例えば、市長が1回目の審議会の時に、若い方たちができるだけ銚子に対して思いをもっていたきたいというようなコメントがあったかと思うのですけれども、それを具現化するために18歳以上の参加をしたところがあるかどうか、または、銚子市として可能かどうか、18歳でなければ高校生以上を対象にしていきたいのですが。そのような意味で年齢を教えてください。後は、無作為抽出について、どの辺のところまで想定しているか。町内であるとか年齢層等について事務局からお伺いしたいと思います。

伊永会長

事務局からお願いしてよろしいですか。

事務局

まず、年齢でございますが、18歳から70歳未満の形で考えております。18歳の方というのは、高校を出て働いて税金を払っている方も当然ながらいらっしゃいますので、18歳から70歳未満の方を予定しております。仕分けの議事録につきましては、公開する予定でございます。

傍聴に來られていない方の意見というのは、今のところ検討はしていないのですけれども。逆に、構想日本さん、そういったケースはありましたでしょうか。

構想日本 伊藤氏

全国的に今までやってきた例でいきますと、無作為抽出は18歳以上から取られています。70歳で切るかどうかというのは議論があるかもしれないですけれども。

議事録も基本的には出されています。全部はすさまじい量になりますので議事概要にされていると思います。

あと、終わった後のパブリックコメントについては、やられている自治体もあります。ただ、今回に限っては、12月の下旬に（事業仕分けを）やって1月には答申を出すということを考えると、時間的にはかなり厳しいのではないかと思います。正直、やられるのであれば来年度の中でという方が現実的かなと感じます。

土居委員

議会の方が来られているので敢えて申し上げたいのですが、これはあくまでも市長部局の予算案を練るための事業仕分けなので、市民にとって意見が言えるチャンスは、こういう機会もあるけれども、市議会議員の先生方をお願いして、自分たちの意見が反映してもらえないかということで、議会で議論するというルートもあるわけです。

今回、全部が事業仕分けの中で取り上げられなかったからと言って、それですべてが終わりということにはならないということはありますし、まさにそこは、日本の二元代表制のいいところで、長所を活かすということはあるかと思っています。

伊永会長

はい、ありがとうございました。

事務局

一点、答え漏れがありました。

抽出方法ですが、中学校の学区ごとですが、実際には各町内ごとに辿っていきまして、男女と年齢をダブらないように番号を振って抽出するような形で考えております。

西田委員

年齢層のボリューム感というのは反映されますか。

事務局

青年層、壮年層、中年層、高齢層の4段階で考えております。

西田委員

人口構成比によって変わってくると。

事務局 多いところからは当然多く出るということになります。

西田委員 そうなりますよね。

事務局 あともう一点、パブリックコメントですが、無作為抽出のお願いをする手紙を2千数百通出す予定ですが、返事をいただくときにコメント欄を入れ、そこに銚子市の行政改革に対する意見を記入してもらおうような、出席できない方についてもご意見を頂戴しようかと考えております。

伊永会長 いい考えですので、お願いします。
だいたい意見出尽くしたようですが。

土居委員 一点だけ。次回の対象事業決定の話と関係するのですが、まさに評価区分のどれかという話になるものだけを取り扱うのか、それとも、これまで今日の議題にもありましたように、病院の問題をどういう形で取り扱うのか、生々しく、この金額妥当なのかどうかという話をするにもなかなか難しいものでもあるけれど、全く議論をしないで終わってしまうというのも、規模からすると相当大きなものだと思います。

もちろん、市民の方々のこれまでの議論というのはあるとは思いますが、今一度改めて、予算要求の形をとって、予算の担当部局から、どういう状況でこのような予算を計上するのかであるとか、どういう形でより質を落とさずに金額を抑制できるということであるならばどういう方法があるのかという議論が可能ならば取り上げてもいいのかと思うのですが、ご検討いただきたい。

伊永会長 最初に工程表をご説明したかと思うのですが、今の予定では、市立病院については12月18日頃に個別テーマにおける議論の①というところになりますが、この辺りでは遅くとも議論しておかなければならないと、時間の余裕があればできるだけ前倒しで行きたいというふうに考えております。

市立病院の議論も、これから事務当局と詰めてまいりますけれども、もう1つ「あり方委員会」というのを市長が考えておられまして、市立病院どうあるべきかという、そちらの方の議論が進まないことには、こちらの

財政の方にも反映できない部分もございます。ただ、それを待ってはいけません。どうしてもならない部分もありますので、この行財政改革審議会としては、どのように財政上の^{たが}箍をはめさせてもらうかということは議論していきたいと思っております。その議論が始まるのが、遅くとも12月にはしなければいけないだろうと。今日はもう時間が一杯ですので議論できませんが、できるだけ早くに事務当局と相談して土俵に上げられるようにしたいと思っております。

よろしいでしょうか。

加瀬副会長

今の事業仕分けの対象事業の問題ですが、そこに書いてありますように、事業仕分けの効果が低い事業や、事業仕分けにそぐわない事業など、一定の形式的な事業に該当する事業を除いた中からとなっておりますので、ここに出していただくときには、極めて少額なものは別としまして、例えば該当しない事業であっても一度出していただきたいのです。出していただいた上で、どういう理由で対象としないんだよということだけを明らかにしていただきたい。

伊永会長

金額はそれでぜひお願いしたいと思います。あとは、短期的なものの方で行くか、長期もやるかということですが、短期優先しなければいけないのは当然ですが、長期もすべて外すということではないという視点でお願いすることよろしいでしょうか。

それでは、そういう形でお願いします。

事業仕分けにつきます議題については、この辺で終了とさせていただきます。何かここで言っておきたいこととかありますか。

吉田委員何かございますか。

吉田委員

特にございません。

伊永会長

それでは第3の議題に移らせていただきたいと思います。

実は膨大な資料がございます、説明に相当時間がかかります。

この会議は、いろいろな都合で午後6時を目標に2時間で閉める予定で進めておりますので、今日は資料の説明だけで終わる可能性がありますけれども、その点、申し訳ありませんけどご了解いただきたいと思っております。

次回、11月6日になりますが、市有地の売却方法等いろいろありますけれども、今日説明していただいたものを、次回までに、膨大な資料ですので勉強する方もさせていただいて、本格的な議論は次回となることをお許しいただきたいと思います。

それでは、第3の議題「銚子市の財政状況分析と行財政改革について」事務局から説明をお願いします。

事務局

(別紙資料により説明)

※事務局の資料説明を中断し、税務課関係資料の説明を先に実施
次回会議で続きを説明予定

税務課長

(市税の状況について別紙資料により説明)

伊永会長

ありがとうございました。加瀬先生、これが前回希望されていたものに近いでしょうか。

加瀬副会長

どうもありがとうございました。これを見る限りにおいてはですね、銚子市の市税徴収率の中で、市民税に関する徴収率は比較的高い。ただし、固定資産税に対する徴収率は非常に悪い。何故かというところ、市民税というのは所得に応じた担税力で課税する、ところが、土地・建物の方の固定資産税については、そこから収益を生まない、それ故に、所得水準が全体的に低い故に固定資産税までいかないというのが今の状況かなと思うのですが、課長、そういうことでよろしいですか。

税務課長

おっしゃるとおり、市民税の徴収率は、先程、割合高いと言いました。固定資産税が非常に低いです。ただしですね、ここ何年か、毅然として徴収も行っております。これに伴いまして固定資産税も徐々に上がってきております。

加瀬副会長

よろしくをお願いします。

不納欠損というのは増えていますか。

税務課長

不納欠損は、それほど変わっておりません。

加瀬副会長

以上です。

伊永会長

ありがとうございました。せっかく用意していただいた資料、全部説明できなかったのも、次回に持ち越しということで処理させていただきたいと思います。次回、大変議論の余地のある資料を出していただきましたので、これからどうしたらいいか、特に、第1次答申では歳入の確保に努めることというのも出させていただきましたので、こういうものもにらんでいきたいと思います。

以上で、今日用意しました3つの議題は終わりとさせていただきますが、その他で何かご意見ありますか。

それではこれで本日の議題は終わりにします。皆様方、議事運営に非常にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

それでは事務局の方から連絡があるようですので。

事務局

(次回の日程について説明)

伊永会長

それでは、委員の先生方ありがとうございました。次回この続きを行いたいと思います。本日はこれにて閉会します。ありがとうございました。傍聴の方々も大変ありがとうございました。これからもよろしくお願いたします。